

自然災害発生及び警報発表・避難情報発令時等に伴う学校の対応

浜松市教育委員会・水窪幼稚園 [Tel.987-0769]・水窪小学校 [Tel.987-0007]・水窪中学校 [Tel.987-0025]

1 地震発生時に伴う対応

天竜区で	登校前	登校中	在校時	下校手段
震度4以下	原則 開校		原則 活動継続	原則 通常通りの下校
	*被害状況によっては、子供の安全を第一に考え、上記とは異なる対応を行う場合がある。			
震度5弱以上	午前6時15分の時点で 原則 休校 (スクールバスの利用者乗車中は、学校まで送る。)		原則 活動中止 ・校外活動時は直ちに帰校する。 ※遠距離の場合は最寄りの「避難地」へ向かう	原則 一旦留め置き ・安全が確認された後、直接引き渡す。 ・保護者は直ちに学校へ迎えに行く。

- ・ 自宅周辺が地震の影響により、子供が安全に登校することができないときは、速やかに学校に連絡をしてください。
- ・ 自宅周辺が地震の影響により、子供が安全に下校することができない場合や保護者が引き取りに行くことが困難な場合は、速やかに学校に連絡をしてください。

2 南海トラフ地震に関連する情報発表に伴う対応

	登校前	登校中	在校時	下校手段
定例に関する情報	開校		活動継続	通常通りの下校
臨時に関する情報	午前6時15分の時点で 原則 開校		原則 活動継続	原則 通常通りの下校

- ・ 臨時に関する情報において、特に、観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合、教育委員会と学校間で協議し「休校・活動中止」の可否について判断することがあります。その場合は、学校から家庭に連絡します。

3 気象情報発表に伴う対応

遠州北(浜松市北部)	登校前	在校時	下校手段
暴風警報・特別警報・大雨警報・洪水警報が1つでも発令、あるいは雨量規制による通行止めの場合	午前6時15分の時点で 休校	学校で状況判断の上、 下校	状況に応じて、引き渡し又は職員引率による集団下校 (スクールバス利用者は業者と相談の上、下校)

- ・ 警報が出ていなくても自宅周辺が風水害の影響により、子供が安全に登校することができないときは、速やかに学校に連絡をしてください。
- ・ 積雪による警報・交通規制が出た場合は、学校からの指示(「さくら連絡網」等)を待ってください。

4 避難情報発令に伴う対処

☆対象となる避難情報☆ …「警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始」
「警戒レベル4 避難勧告、避難指示（緊急）」
「警戒レベル5 災害発生情報」

(1) 外水はん濫（※川の水が堤防から溢れる、又は川の堤防が破堤した場合に起こる洪水）

対象地区名	「天竜川」天竜区、「水窪川」水窪町奥領家地区、地頭方地区		
	登校前	在校時	下校手段
避難情報	午前6時15分の時点で 休校	活動中止 ・校外活動時は直ちに 帰校する。 ※遠距離の場合は最寄り の「避難地」へ向かう	一旦留め置き 安全が確認された後、引き渡し、職員 引率による集団下校、または集団下校 (スクールバス利用者は業者と相談の 上、下校)

(2) 土砂災害（※発令された地区に所在する学校は下記のとおり対処します）

対象地区名	水窪奥領家・水窪地頭方		
	登校前	在校時	下校手段
避難情報	午前6時15分の時点で 休校	活動中止 ・校外活動時は直ちに 帰校する。 ※遠距離の場合は最寄り の「避難地」へ向かう	一旦留め置き 安全が確認された後、引き渡し、職員 引率による集団下校、または集団下校 (スクールバス利用者は業者と相談の 上、下校)

5 暴風(竜巻)や事故等の影響による停電発生に伴う対処

	登校前	在校時	下校手段
学校が停電となっ た場合	原則 休校	原則 活動中止	状況に応じて、引き渡し又は職員引率に よる集団下校または集団下校 (スクールバス利用者は業者と相談の上、 下校)

6 お願い

お子さんや御家族の身の安全確保を第一に考え、マニュアルの基準にこだわらず、その時々周囲の状況をしっかりとつかんだ上で、保護者様自身の判断で最も安全と思われる行動を選んでください。
※停電等により連絡が取れない状況も予想されます。臨機応変な行動をお願いします。

【保護者引き渡しのお願い】

- ・ 保護者の仕事等で留守になっている場合は、学校へ、その旨をお知らせください。
- ・ 保護者による引き取りがすぐにできない場合は、保護者が来校するまで子供を学校に留め置きます。
- ・ 自宅周辺が風水害の影響により、子供が安全に下校することができない場合や保護者が引き取りに行くことが困難な場合は、速やかに学校に連絡をしてください。